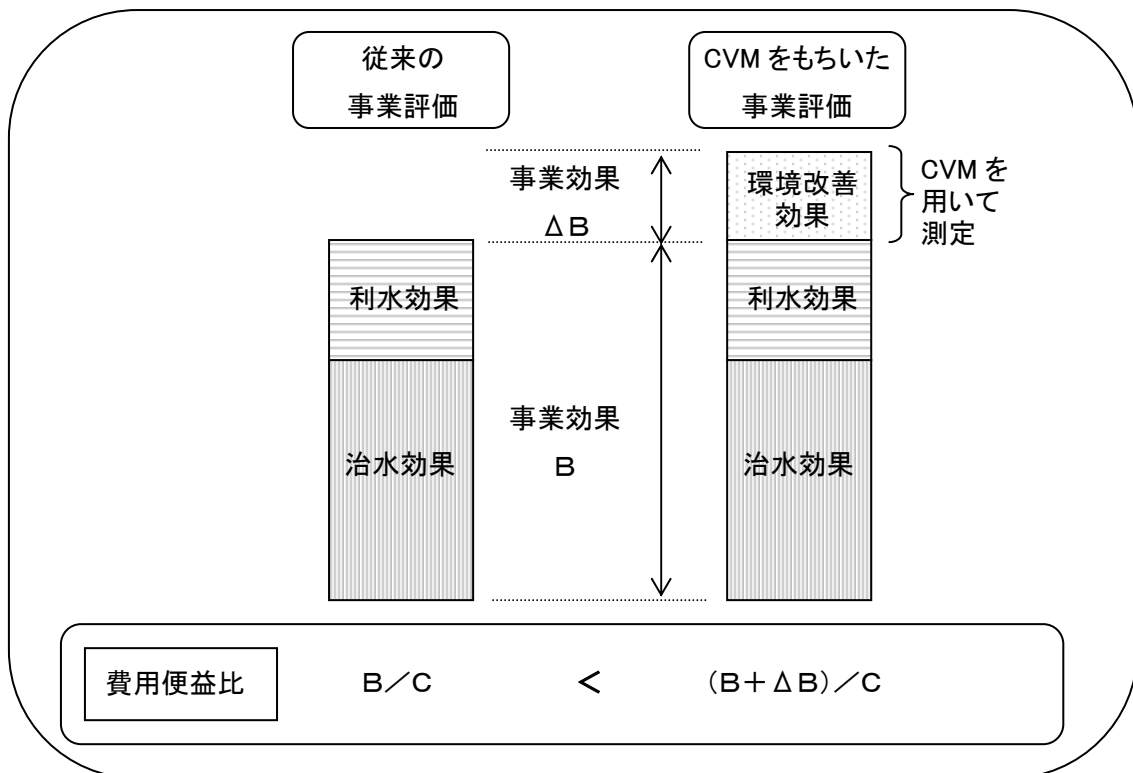


近年、身近な自然環境に対する関心が高くなり、水辺の整備に対してもこれまでの治水、利水の施設整備に加え、環境保全や創造、その利用など多岐にわたる整備が求められています。そこで、水辺環境整備事業を実施する際には、整備または保全される水辺環境の価値を評価し、その事業効果を測定することが必要となってきています。アンケートを用いて環境資源が改善されたときを想定し、この環境改善に対する支払意志額(WTP)を直接たずねる事により、環境資源の貨幣価値を評価するCVM(仮想評価法)は、他の

手法では扱いにくい自然生態系などの環境の価値を評価できる手法として、近年注目を集めてきています。

当社では、このCVMを用いることにより、これまで事業評価が困難であった環境関連事業の効果の測定を行い、事業評価のお手伝いをしております。

特に、治水や利水を目的に行われた事業で、付随して環境改善の効果などが得られる場合の事業評価において、その利点を発揮します。



●CVM を用いた環境関連事業の評価

● ダムの不特定補給の評価

ダムの不特定補給により得られる河川の水環境等の改善効果を評価、検討することが可能となります。

(ダムの不特定補給による効果)

- ・生態系保全の効果
- ・景観改善の効果 等

● 副ダムの評価

ダム湖周辺の環境整備として計画される貯砂ダムの妥当性を評価、検討することが可能となります。

(副ダムの効果)

- ・水環境の創出および保全の効果
- ・景観保全の効果
- ・安定したダム湖や水辺の利用を提供することによる効果 等

● 水質保全事業の評価

ダム湖の水質保全事業により植林された森林や法枠工により浸食を免れた森林が有する効果のうちCVMによる測定が可能な項目を評価し、水質保全事業を評価、検討することが可能となります。

(CVMで評価が可能な森林が有する効果)

- ・景観の効果
- ・生態系保全の効果 等

● 治水効果以外の高規格堤防の評価

高規格堤防の様々な効果のうち、治水以外の効果を評価、検討することが可能となります。

(治水以外の高規格堤防の効果)

- ・景観改善の効果
- ・アクセス向上の効果

●実績

- 国土交通省東北地方整備局河川部 「水環境改善効果評価検討業務」
- 国土交通省九州地方整備局嘉瀬川ダム工事事務所 「貯砂ダム計画妥当性検討業務」
- 国土交通省東北地方整備局最上川ダム統合管理事務所 「白川ダム事業効果検討業務」